

# 平成 28 年度第 1 回多治見市男女共同参画推進審議会 議 事 要 旨

I. 開催日時：平成 28 年 5 月 27 日（金） 10:00～12:00

II. 場所：多治見市役所駅北庁舎 4 階第 3 会議室

## III. 出席者（敬称略）

<委 員> 古川芳子、伊藤静香、鈴木亜紀子、宮澤則子、高木正典、知原勝成、  
水野浩則、山下真美子

（欠席）玉木美和、伊藤直樹、長谷川昌子、石川敏幸

<事務局>環境文化部長 樋口正光　くらし人権課長 加藤洋子

くらし人権課 武井かぐみ、伊藤秀美

## IV. 内容

はじめに

自己紹介

### 【議題】

1. 男女共同参画に関する市民意識調査（平成 28 年度実施）について
2. 第 2 次男女共同参画プラン後期計画平成 27 年度事業実施状況（各課照会）及び  
平成 28 年度実施予定事業について
3. その他

## 【資料】

◎資料 1：平成 28 年度男女共同参画に関する市民意識調査項目（案）について

資料 1-①：平成 28 年度アンケート調査目的の整理

資料 1-②：平成 28 年度アンケート項目案

資料 1-③：平成 28 年度多治見市男女共同参画に関する市民意識調査（案）

資料 1-④：平成 23 年度多治見市男女共同参画に関する市民意識調査

資料 1-⑤：平成 28 年度男女共同参画に関する市民意識調査実施スケジュール（案）

◎資料 2：平成 27 年度企業アンケート集計結果

資料 2-①：企業アンケート経年比較

◎資料 3：第 2 次男女共同参画プラン後期計画照会書一覧表

資料 3-①：第 2 次男女共同参画プラン後期計画照会書各課回答

## V. 議事要旨

### はじめに

- ・ 環境文化部長あいさつ

### 自己紹介

- ・ 各委員より自己紹介
- ・ 事務局自己紹介

### 【議題】

#### 1. 男女共同参画に関する市民意識調査について

- ・ (会長) 男女共同参画に関する市民意識調査について、事務局から説明をお願いしたい。
- ・ (事務局) 説明
- ・ (会長) 皆さん、それぞれ資料を見てきていただいたと思うが、アンケート項目案について資料 1 と資料 1-①と資料 1-②にかけて案を出していただいた。これについてご意見をいただきたい。
- ・ (委員) 意見ではなく、確認と質問で、アンケート項目 (C) の「あなたは現在結婚していますか」という質問に対して、婚姻届を出していないがパートナーと暮らしている事実婚の扱いをどうするかということについて、結婚していない事実婚を含むか含まないかはどちらかに決めればよいと思うが、事務局案は事実婚を含まないとしている。事実婚を含まないという理由は何かあるのか。
- ・ (事務局) 同性婚を含む事実婚は法的には認められていない。
- ・ (委員) 多治見市としては、同性婚は法的に認められていないから、認めないということか。婚姻届を出した法律婚だけの回答をもらうことを求めるということか。市民からの問い合わせがあった場合に、きちんと説明ができれば良い。
- ・ (事務局) 事務局としてもかなり検討したが、異性間の事実婚は後の問いにも答えやすく、きちんとした結果になると思うが、同性婚の場合に後の問いに対してどういう回答が得られるのか予測が難しい。男女の役割を問う設問に対して答えるのは難しい。是非とも、委員の皆様に検討いただきたい。
- ・ (委員) 性別が異なる事実婚だけであれば、含んでもいい気持ちではあるが、同性婚を含むとなると分析するにあたって混乱が予想されるため、外そうとしたということか。
- ・ (会長) 前回までの会議の流れもあるので、それも含めて事務局に質問意見はあるか。
- ・ (委員) 今の話で、どちらがいいかはわからないが、丸をつける際に本人の裁量に任せて丸をつけてもらうと事務局が思っていたデータが得られないことになる。事務局としては未婚で出してほしかったところを既婚として出されてしまい、知りたい事実が得られないのではないか。事実婚を含まないとしたデータを求めるのであれば、「事実婚を含みません」と注意書きをすれば良いと思う。あえて、事実婚を含まないようにしたいならいいと思う。ただ、事実婚はどうして含まないのかという質問がもしかしたらあるかもしれない。
- ・ (委員) 何も注意書きがないと、事実婚で、別性同性の夫婦関係なく、自身が結婚しているという認識があれば、婚姻届を出してなくても基本的に既婚に丸を打つと思う。あえて、法律婚のみとすると、「何でだ」

と絶対質問があるので、同性婚も含めて、このまま出した方がいいのかと思う。

書くとすると、多治見市としては同性婚を認めないのかと思う方もいるので、調査する中でデータ分析が難しくなることも考え、含めないとしたとしても、ここは個人的な意見だが、あえて書かないで、回答者自身の判断に任せる方が良いのではないか。

自分の心情的には結婚しているのに、法律上は結婚していないから既婚じゃなくて未婚で出してくださいといわれている方が、抵抗感が強い気がする。

- ・ (会長) 事務局案としては、「事実婚を含まない」という注意書きは書くつもりはないか。
- ・ (事務局) 書くつもりはない。書かずに、回答者の判断に任せるつもりだ。
- ・ (委員) この中には必ず事実婚が入ってくる。これは、もうそうなるとして考えていくしかない。
- ・ (委員) 違う話で、今回貧困の連鎖に関わる項目を入れるということで、経済状況がわかり、社会の情勢が読み込めるということでも良いことだと思う。それに対して、1つだけ気になったのは、聞き方のところで、(H)「経済的にみて、あなたの世帯の生活の程度はどうか」という設問の回答の選択肢が、「余裕がある、余裕がない」にすると主観的なものになってしまう。収入を聞くのは、聞きにくく、ちょっと難しいが、年収 1,000 万円の家庭でも余裕がないと回答する。なぜなら、年収 1,000 万円を超えたあたりから、自分の収入が多いという自覚がでる。そうすると、「子どもを塾に通わせたい」や「車をこういうのにしたい」などになっていき、お金がどんどん出ていき、貯金がなくなっていくがちだ。余裕があるなしは主観になってしまうので、年収 200 万円以下は間違いなく、余裕がないと回答するだろうが、300 万円、400 万円になってきたあたりから、人によって答え方が大きく違ってくると思う。収入が少ない人が、余裕がないのか、そうじゃないのかを出していくのが難しい。例えば、金額を聞くのはいやらしいので、「あなたの世帯の収入の状況は他の世帯に比べてどうですか」に対して、「多い、やや多い、やや少ない」といった回答のような収入に関しての設問にしないと貧困の統計には繋がらない。主観になると、むしろ本当はお金がたくさんある人が余裕ないと答えたり、逆に年収の多くないサラリーマンでも余裕があると回答する人もいるなど、主観になってしまう。あくまでも、この項目を聞くことが目的ではなく、お金が多いことが貧困の連鎖に繋がるのかどうかはすごく大事だと思う。お金があるかないかをはっきりとすべきだと思う。そこがわかると貧困で、子どもが被害をうけているかどうかはわかるようになるのではないかと。私は、国会中継をよく見て、貧困だと学校に行けないとかよく言われるが、それがリアルじゃない気がするので、正確に把握しないといけない。

(会長) 話は戻り、事実婚についての案件が (A) の性別を聞くところの設問にも関連するのではないかと  
思うが、あえて、関連付けしないで、男性、女性としていくということでもよろしいか。

(委員) 戸籍上のことだけでいうと、男性、女性、未婚、既婚、離婚、死別に分けられると思うが、結婚していないが、事実上は一緒に暮らし、内縁という形で長く住んでいる方は事実婚という形になるし、同性同士で長く住んでいる方も籍は入れてないが、事実婚ってことになるし、法律的に区別できるところと本人が思っているところと一本のアンケートの中で分けて聞くのか、それも含めてとなるとごっちゃになり、難しくなるところがある気がする。たとえば、この質問にはないが、事実婚の調査を行うのであれば、実際に事実婚で一緒に住んでいる方が対象となるのか、一緒に長く住んでいることを事実婚と呼ぶならそうなるのかはわからないが、生活を共にしているならば、事実婚と考えて、一緒に住んでいるかなどの調

査をしてもいいと思う。この辺は戸籍のことだけで聞くのか、実際に本人が思っているところに合わせて、調査を行うのか、今みたいにふんわりと本人の意識に合わせて聞くのか、それによっては調査にばらつきが出てくると思う。

- ・ (委員) 性別のところや事実婚の話だが、そもそも、アンケートの趣旨として、家庭の生活でどうバランスをとっていかかはずっと後ろに出てくる。そうなる、それが事実婚かどうかは関係なく、一緒に住んでいて生活を共にしているか、その状況において、男性と女性のワーク・ライフ・バランスの役割がどうなっているか、なので、結婚しているか事実婚かどうかはどちらでもこのアンケートについては関係ない。ここは、しばって答えさせるよりもご本人の実態として判断に任せ、性別として女性が女性として生きにくいかがわかればいい。それがパーセンテージでものすごい数50%以上あれば訳が分からなくなるが、そんなにパーセンテージとしては占めないだろう。後ろの項目に対しては、そこは事実婚かどうかは突っ込まず、本人の意思に任せればよい。アンケートの統計として支障はないではないか。
- ・ (会長) 性別の男性、女性や結婚についても本人の意思に任せ、事実婚の云々は考えないということにする。(A)と(C)の項目について質問ないか。特になければ、(H)の項目について伺いたい。
- ・ (委員) 前回から議論が続いている貧困についての設問だが、多治見市において全く貧困の調査がされていない。貧困について今回調査するのであれば、多治見市が貧困かどうかを抽出する意味も含めて、項目の中にいれるってことだが、先ほど、委員がおっしゃった余裕があるかないかはとても主観的な部分なので、それで果たして取り出した数値が多治見市の貧困度を示すのか。できるだけ有効的な数値とするのであればいいが、有効的な数値をとれば、具体的なものに近いものを出した方が使えると思う。おそらく、年収を聞くのは躊躇されると思うが、通常の調査だと個人名は限定されない、「あなたの年収はいくらですか」はよく出てくる設問であるが、自治体で出すのはやはり難しい。たとえば、貧困度のレベルの200万円以下と平均的な400万円の数値のきわのところでは数字を上げて、上か下かをみると、母子家庭だと200万円以下がたくさん出るなどがあれば、市として考えなければならぬ。多治見市の母子家庭がすごく貧困かどうかが出ると思うので、やるならそこまでやったほうが良いのではないかと。
- ・ (委員) 今年、貧困についての調査を行うということを広報で見た。
- ・ (委員) その調査は私の担当のところである。先ほど、おっしゃったとおり、年収から必要経費を抜いて、残り122万円の基準があるのでこれを聞こうと思うとすごく大変で、今悩んでいるところだ。比較がとても難しい。今回は、子どもの貧困ということで行う。
- ・ (委員) それは母子家庭かどうかの調査を行うのか。是非、母子家庭がどうかの調査も行ってほしい。それは男女共同参画の方にも使えると思う。そこが問題で、女性1人で子どもを育てるのが、どれだけ大変かが見えてくると思う。多治見市が女性を応援する施策に繋がっていくので、どういう状況かわかる。その調査については、世帯ではなく、シングルマザーの数値を出していただきたい。
- ・ (委員) まだ、調査内容については全く決まっていない。父子もそうだ。
- ・ (委員) 父子だと経済的なことよりも、ほかの援助が必要になる。奥さんのかわりに、家族サポート(お手伝いさんなど)の補助金が必要になる。
- ・ (事務局) 子ども支援課で調査をするが時期が遅く間に合わない、そういうところも3次プランにいなければならないとは思っている。ただ、聞き方が難しいところではある。国勢調査があった際に年収

を聞いたことに関してはやはり抵抗感があったが、今回の抽出の数としてはそこまでの数ではないものであり、どこまで気を遣うかというところだ。

- ・ (委員) 結果として、余裕がない方がたくさん出てきたことに対して、どのような施策が打ち出せるのか。計画の中で、市が「こういう計画をしていきます」ということをうち出すためには、それなりのデータが必要になる。
- ・ (事務局) 男女共同参画の切り口から、貧困に対して、どういう取組が考えられるのかを計画の中に入れこむのかなと思っているが、国の数字は出ても、計算・分析は難しいと聞いており、今検討中であるということも聞いている。
- ・ (委員) 何がみえるのかということだが、ワーク・ライフ・バランスの観点からみて、豊かな家庭、貧しい家庭とを分けた際に、豊かな家庭の男性が貧しい家庭の男性より家庭でのごみ出しや子育てをしているかもしれないし、してないかもしれない。ドメスティック・バイオレンス(家庭内暴力)も豊かな家庭の方が多かったり、どちらが多いか少ないかわからない。もしかしたら、結果としてその数値が、出てくるかもしれないし、全くでないかもしれない。経済状況と繋がっているのか、繋がっていないのか、わかるかもしれない。経済状況によって、ドメスティック・バイオレンス(DV)やワーク・ライフ・バランスの問題が起きているのであれば、何か施策を打たなければならないし、経済状況と関係していなければ打たなくてもいいという判断ができるので、それによって新しいことがわかるかもしれない。ただ、それを生かせるかどうかなかなか難しい。
- ・ (委員) クロス集計すると、虐待やDV、男女別役割分担意識と経済状況の差が予想される。それを明確に表すには判断が難しいので、経済的にみて、余裕があるかないかという設問が回答者にとって一番答えやすい項目なのか。
- ・ (委員) 私もやってみたが、「4. わからない」に丸を打った。みなさんはいかがか。
- ・ (委員) これを受け取った人が、私のように夫の収入に依存して、自分は働いているけども、自分1人で生活をしようと思えば、完璧に貧困である。しかし、夫の収入があるので、私の家庭は余裕がある。2人暮らしで、子どもはもう自立している。そうすると、私の収入だけだと完全に貧困だ。それはどうなのか。
- ・ (委員) ここで、「余裕がない」に丸を打った人に着目したら興味深いデータが出てくるのではないかと感じる。感覚だが、例えば、DVに近いことを受けている奥さんが、旦那さんの年収が多かったとしても家計には回ってこないのであれば、おそらく「余裕がない」に丸を打つはずだ。働きたいけど、女性の働き方や女性支援が原因で働けないという方は後ろの項目でその理由に丸を付けて、「余裕がない」と答える方もいると思う。「1. 余裕がある」「2. まあまあ余裕がある」「4. わからない」がその先のデータにどう生きるか不明だが、「3. 余裕がない」は後の回答に注目すると興味深い関係性がでてくるかもしれないと思う。ただ、この設問の聞き方でなくてもいいとは思っている。
- ・ (委員) 生活に余裕がないという意識か。お金がたくさん入るかどうかということか。
- ・ (会長) 本人がどれだけ選択肢を持っているのかにもよる。余裕があるなし、年収のあるなしは逆の意味でつかみやすい。これについては、試みとして、このままの設問で調査につなげていく。
- ・ (委員) 別の課で調査されていて全く利用されないのはもったいない。くらし人権課の男女共同参画はい

ろいろな分野で関係してくる。それぞれ他の課で調査されたものは、できれば、くらし人権課を通じて、流用できるものは男女共同参画の施策の中に取り込んでいけると全体的なものになるので良い。是非、連携をしていただきたい。

- ・ (委員) ざっと、このアンケートを答えるのに25分かかった。何に時間がかかるかというと、「3つに丸をつけてください」、「3つまで丸をつけてください」、「1つだけ丸をつけてください」、「いくつでも丸をつけてください」、「2つ丸をつけてください」など回答の仕方によらつきがあり、質問をさっと読んだだけでは取り組めないからではないか。面倒くさいと感じられることが回答率低下の原因になるのではないか。
- ・ (委員) 2つまでのところを3つ丸が打ってあったらどうするか。私のところでもアンケート調査の経験がある。実際、そういう方がいる。いくつ丸をつけるかを読まないで、回答する人がいる。偶然、前の回答が「3つ選んでください」となっていると次の設問にも3つ選んでくる人がいる。そういう場合は、どうするか。前の設問にひきつられて、丸を打ってくる人がいる。【問2】に、「主な理由に2つまで選んでください。」と書かれているが、3つ4つ選んできたらどうするか。複数選んでくださいの方が集計できる。2つ選ぶ理由はなにか。ここは統一した方がやりやすい。
- ・ (委員) 何か意図があるのか。
- ・ (委員) 前回にならっているからか。上位2つという意味で2つまでとされていると思う。
- ・ (事務局) 選ぶ数も設問によって、2つだったり3つだったりするので、下線をつけて注意喚起はする。1つだけのところを2つ3つ丸を打ってきた場合、無効になるのかどうか、分析は得意としていないのでわからない。数がばらばらしているのは気になる点、それ以上とかそれ以下で、それ以下は答えてないということで未回答扱いとなる。
- ・ (委員) 「2つ答えてください」と「2つまで選んでください」では、設問の意図が異なる。2つまでだと、1つでもゼロでも良いが、なぜ、2つなのか。2つ3つの違いは何かについて考えていただきたい。複数回答で選ぶにせよ、なぜ、4つじゃだめなのか、整理していただきたい。
- ・ (委員) 【問16】と【問18】だが、【問18】のところで、デートDVと書かれている。【問15】で恋人などからと書かれているようにこの間でもデートDVも含めて聞いているように思えるが、【問16】と【問18】の違いは何か。できれば、1つにできないか。【問16】は【問15】でされた人のうち、相談したか、しなかったかを聞き、【問18】で誰かに相談したかしなかったかという形になっている。分けたからには何か理由があるのか。聞かれた方にすれば、なんで、同じ質問があるのか疑問に思うと思う。
- ・ (事務局) 【問15】の恋人などからと書かれているのが、恋人は【問18】の交際相手にも含むのではないかということか。
- ・ (委員) どうしても【問18】を独立して質問したいということであれば、検討した方が良い。
- ・ (事務局) 【問15】の対象者を整理しなければならない。
- ・ (委員) 【問18】と【問19】がデートDVに関連する質問か。そうすると並びが重要。何を聞こうとしているのか。
- ・ (会長) デートDVということで、若い人たちに重ねてある。
- ・ (委員) そうすると、デートDVについて若い人たちが何らかの対応をしているかを知るために入れたの

か。

- ・ (会長) ここは設問項目が多く、減らすために削除したが、整理しきれていない。
- ・ (委員) デートDVを別の柱として立てる理由は何か。
- ・ (会長) 昨年の議論の記憶でいえば、若い人たちは、DVは大人だけのものであって、自分の身のまわりで起きていることがデートDVであるという認識がない。
- ・ (委員) これは、高校生や中学生にも対象に実施できるか。
- ・ (事務局) 18歳以上を対象としているため、実施しない。
- ・ (委員) そういう方法はないか。18歳以下の調査はどこが行うのか。
- ・ (事務局) それこそ、中高となれば、教育委員会が担当となる。
- ・ (委員) 18歳以上が対象となると、とても範囲が狭くなってしまう。中学生や高校生にも調査をかけて回答を得られるのであれば、別立てで調査を行うのであればよいと思うが、それはしないのか。
- ・ (会長) 中学生・高校生に対してデートDVに関するアンケートや講座などをする余地があるのかどうか。
- ・ (委員) 他県の自治体では中学生・高校生向けの意識調査を行っている。次世代の人たちの男女共同参画の意識調査を別立てで行っている。そうするとかなりの年代が把握できる。今回、多治見市のデートDVの項目を立てているが、若い次世代のデートDVについての意識については、アンケートの対象が18歳以上とすると18歳以下のデートDVについての情報がとれないのもったいない。
- ・ (会長) ただ、かつての経験としてはわかる。
- ・ (委員) 10年前に恋人からデートDVを受けていたが、そのときは相談するところがわからなかったという方に、今の「多治見市に相談してくださいね」と言っている状況をお伝えしても意味がない。受けたか受けていないかを聞いて、「相談しなかった」と次の設問で思っても意味がない。
- ・ (会長) 今、現実問題として、中学生や高校生のことを考えるとアンケートではなく、デートDVについての講座を実施するなどのアプローチはあるのか。
- ・ (委員) 福祉の関係では、小学校・中学校についてはわからないが、特別枠は設けていない。教育委員会の方では、デートDVに対して何かあるか。
- ・ (委員) 小学校や中学校では、保護者の方からご相談はある。実際、悩んでいることを私ではなく養護教諭や子ども支援課の相談員に相談している人はいると聞いている。
- ・ (会長) ここで聞くかということだが、余談で、授業でデートDVについて聞くと、知っている人は少ない。授業后感想を聞くと、「私がやっていることはデートDVだったんだ」「私の受けていることはデートDVだったんだ」「私が今、経験していることはデートDVという暴力だったんだ」ということを知る。DVは身体的な暴力だけでなく、言葉や性的なものも含まれるが、デートDVの範疇にはいる認識はない。そういう意味では10年前のことを聞いてという意見があったが、いかがか。
- ・ (委員) 四角で囲んだものをなくしてしまえば、完全に【問16】は重複する。あえてデートDV（交際相手からの暴力）を加えるということはデートDVを知っていただきたいから出しているということからか。
- ・ (事務局) 前回のプランを策定した際に追加されたことによって、前回追加された項目ではあるが、みな

さんがおっしゃるように、【問16】と聞いている内容が、そう変わらないので、個人的には統合してもよいのかと思う。

- ・ (委員) 経年をとっているなら、なくすのはもったいない。順番を変えとか、【問19】で全体の話をし、最後にデートDVのことについて聞くなど、ずっと経年をとっているなら、今回ここで1度やめてしまおうと次やろうとしてもデートDVの経年の数字データが無駄になってしまうので、今回入れるなら入れて、【問18】と【問19】を入れ替えて、最後にデートDVについて「デートDV知っていますか」という設問を入れたらどうか。【問16】【問17】は【問15】の続きだが、【問18】だけ浮いてしまうので、デートDVだけ別立てにしたらどうか。
- ・ (事務局) 【問15】の項目の(1)～(11)となっているが、そこに追加して、(11)にデートDV(交際相手からの暴力)という項目を入れこめば、この経年も生かすことができるのではないか。
- ・ (委員) 経年の数字はデートDVについて相談したかどうかが出る。
- ・ (事務局) 「誰に」ということは出ないが、【問16】の設問で「相談した」「相談しなかったが、相談しなかった」「相談しようと思わなかった」の回答は取れるので、したという人がどこに相談したかは拾えない。「誰に」ということをクローズアップさせるのであれば、もう一つ別の聞き方の項目を増やす必要がある。
- ・ (委員) ずっと経年をとっているのであれば、落とすのは簡単だが、今度、実施する際に、不要であればよいが、今まで拾ってきた数値は使えなくなってしまう。
- ・ (事務局) 項目としては23年度実施の内容と変わっているので、この設問の回答では経年比較は取れない。
- ・ (委員) 前は詳しく聞いていたわけか。
- ・ (事務局) これまでの設問等の資料で前回の「10代20代の頃に」というのは、凝縮した。
- ・ (委員) かなり縮小したので、今までやってきたものはこれでは経年比較はできない。経年をとるのであれば、23年度実施のものでは【問22】から【問26】にて詳しく聞いているのでそれが生かされるならやったらよいと思ったが、経年を今回の調査票の項目案まで縮小されるなら意味はない。
- ・ (会長) 18歳以上を調査対象と考えるのであれば、なくしてもよいと考える。多治見市の18歳未満の人たち、デートDVの主な年齢層である10代20代の暴力の年齢は、低下している。この部分の調査をどこに入れるかは非常に大きいだけに大事である。子ども支援課の調査は貧困についてか。
- ・ (委員) はい、貧困について。ただ、なぜこの調査対象は15歳以上からにしないのか。
- ・ (事務局) これまでも18歳以上であった。
- ・ (委員) 他県では若年層、次世代への男女共同参画の意識調査の項目は別にできていて、子ども向け、いわゆる18歳以下の人たち向けの設問でわかりやすい言葉で答えやすい内容になっている。18歳以上対象のアンケートを15歳以上にして、この言葉で理解して答えさせるのは難しい。なので、もしそれを行うなら別の質問用紙をつくって、学校に協力いただき、アンケートを実施するのはどうか。
- ・ (会長) 性別的役割分担がいろいろな施策によってどんどん無くなっているかということ、逆にそうではなく、若い人たちでは高くなっている。若い人における性別的役割分担の意識や、生きていくことや、暴力に対する認識については多治見市としてどうやって統計をとっていくかの担当はくらし人権課だと思う



ので、デートDVに関する調査に対象者が答えたくないということもあり、難しいが、別の課題として、今後行っていくということでしょうか。

- ・ (委員) 予算のこともあるので、今回は難しいとしても、視野にいれて、学校等にも協力をいただきながら実施していったらいい。
- ・ (委員) 先ほど、28年度案【問16】のところで、【問15】のような状況におかれたときに「誰かに相談しましたか」と聞いているが、その「誰に」ということを答える項目がなかったので、「誰に」ということを聞く項目を加えていただく方がいい。
- ・ (事務局) 23年度版では同じ質問がなされているのではないかという指摘があった。
- ・ (委員) 内容に関してここでは関連性がないと、答えにくいので、順番を考えた方がいい。
- ・ (委員) 先ほど課長がおっしゃったように、デートDVの認識をしていただくためにも、【問15】(11)としてデートDVという言葉を入れて聞き、【問16】のすぐ下に「相談した方にお聞きします。誰に相談しましたか」として【問18】だった設問を持ってきた方が、スムーズに答えやすい。23年度のデートDVについて詳しく聞いていた部分については、DV(ドメスティック・バイオレンス)という形でまとめたものとして聞くということで、回答者の負担を減らすという意味でも、かなり簡略化した聞き方ということでしょうか。
- ・ (会長) 中高生向けの意識調査も検討する。相談先についてデートDVは、今後別に聞くのでその際に聞くということよろしいか。
- ・ (委員) DV等といきなりできてきているが、一番初めに聞く際は「ドメスティック・バイオレンス」ときっちり書かれた方がよい。
- ・ (会長) それに加えて、DVのところを説明するなら、法的には配偶者暴力防止法となっているが、夫・妻またはかつての内縁関係のある人を含む者を入れるのがDVの定義なので、それは入れた方がいい。
- ・ (委員) アンケートに「DV(ドメスティック・バイオレンス)をご存知ですか」というような設問はあったか。なければドメスティック・バイオレンスの定義をどこかにいれておくと良い。
- ・ (会長) あなたの夫や妻や恋人の前後では、出てきにくい。
- ・ (委員) DVについて聞く設問はないか。もう、知っていて当たり前として聞いている。
- ・ (事務局) 【問23】の(5)で、DV防止法については聞いている。
- ・ (委員) それは、防止法についてなので、全く別の事にあたる。ちゃんと法律になっているということを伝える趣旨がある。
- ・ (会長) 質問項目について、他に質問意見はないか。
- ・ (委員) 性別を聞く項目について、先日人権グループの人権の研修に参加させてもらった。私が認識不足だったが、今一番、今の時代、強調しているのが、性同一性障害。そういう子どもさんの割合を聞いたが、思っていたより多く、決めつけてはいけないが、学校の中にもそういった方がいることを頭に入れて、配慮するなど、対応していかなければならないと思った。
- ・ (会長) 文科省の通達としてもでている。
- ・ (委員) もともとそこは、グレーゾーンと言われている。性自認と性指向の2つあるが、性指向だと、もっと多い。かつ「私は男だ」としているのは1割2割で、あとはグレーゾーンと言われている。

あまりにも男、女と2つに分かれているのは、あまり気にしない方がいいのかなと初めに話した時に思った。

- ・（会長）それでは、アンケートの項目についてはお気づきの点は早いうちに事務局に送っていただき、最終決定するというのでよいか。

—承認—

- ・（委員）感想だが、すっきりまとめていただいているので前回に比べてわかりやすくなった。

## 2. 第2次男女共同参画プラン後期計画平成27年度事業実施状況及び平成28年度実施予定事業について

- ・（会長）議題2. 第2次男女共同参画プラン後期計画平成27年度事業実施状況及び平成28年度実施予定事業について事務局から説明願います。
- ・（事務局）説明
- ・（会長）本日出していただいた第2次男女共同参画プラン後期計画照会書一覧表をご覧ください、産業観光課・人事課・子ども支援課・企画防災課ということで出てきたことについては載せてある。スケジューリング的にヒアリングはいつやるのか。前にヒアリングをした際は、1つの課あたりどのくらいの時間か。
- ・（事務局）7月下旬を予定している。前回、1つの課あたり、25分程で行い、今回も同じ時間で予定するとなると、多くても3つの課ぐらいを検討いただきたい。
- ・（会長）ヒアリングを通して、審議会と課が連携できる部分もあったかと思う。
- ・（事務局）前回の審議会でお配りした第2次たじみ男女共同参画プラン後期計画進捗確認票をみていただいたと思うが、この事業についてもっと詳しく聞いてみたいといったことやこの事業は大丈夫なのか、こういう視点から動いてもらえると審議会として評価しやすいなど、先ほど会長がおっしゃったように、ヒアリングをしたことによって認識が深まって対応してもらえたりすることもあるので、できましたらこの審議会でこんな課にこんなこと聞いてみたいということをご提案いただきたい。
- ・（会長）次回を前提とするなら、何を聞きたいのかを今回の審議会で決める必要がある。
- ・（事務局）もし、難しいようであれば、今回ざっくばらんに話していただき、調整させていただくが、いかがか。
- ・（会長）前回は産業観光課に対して、チラシを置くだけではいけないのではないかなど、置き方についてヒアリングを行った。
- ・（委員）前回、パンフレットやチラシ等を作成し、各施設に置き、周知していると伺った。今回の質問項目の中にもPR方法や今後の企業への周知方法について教えていただきたいとなっているが、パンフレットやチラシを市役所や各施設に置いてあるが、ほとんど見られていない。すごくたくさん資料も各部署で作っているが、なかなか目をとめて持っていかうというところではない。実際興味がある人は足を止めてみる方がいるかと思うが、目をとめられなかった場合、どういったところに相談してよいかわからないまままで終わってしまう方もいるかもしれないので、産業観光課のパワハラ、モラハラについては企業の従業員の方にピックアップした形で企業さんに協力いただけると、調査が実施でき、もう少し、寄り添ったものや調査ができるのではないかな。それこそ、どういったことをしていけばよいか研修会などを開く参考に

していったら良いと思う。なかなかパンフレット・チラシの配布だけでは、実際には広がりを見せないということは、自分の仕事でも思うが、何かアクションを起こさないと、改善はしないし、広がってはいかない。

- ・ (事務局) 本日お配りした資料の中に、平成 27 年度に実施企業アンケートについて集計分析したものをお付けした。パワハラ等の相談窓口設置率や、取組についても調査を行ったので、それも参考にさせていただけると良いかと思う。
- ・ (会長) そういうことでは、どこにヒアリングをするかをこの照会書以外も含めて決めていただきたい。今回出た学校の調査のことを考えると教育委員会にヒアリングを行うのも一つの手だと思う。産業観光課は前回のヒアリング後、連携ができるようになった。男女共同参画についてこれ以上何をやったら良いのかというのを校長先生たちから出たと思うが、男女共同参画は、女性活躍推進よりも、やはり女性も男性も一人ひとりを尊厳できると見えてくるものがあるのではないかと。みなさん他にないか。
- ・ (委員) 教育関係課にヒアリングができれば、嬉しい。今年度は無理だとしても、予算化して何年後かに、学校を通して、こういった意識調査の実施を考えているということを審議会から意見としてお伝えすることができれば、良い機会だと思うが、ここで見ると事業では出てこないが、教育研究所はどういったことをしているのか。教育推進課と教育研究所はどう違うのか。
- ・ (事務局) 人権教育の企画をしているのは教育研究所。
- ・ (委員) 審議会として今後子どもの意識調査を進めていきたいとして、依頼、協力していただきたいことを含めてヒアリングするとすると、教育研究所を呼ぶことになるのか。プランの事業としては何番に当たるのか。
- ・ (事務局) No.38 が男女共同参画の視点に立った園児・児童・生徒への人権教育の推進、No.44 が学校関係者に対する男女共同参画の研修の充実。どれだけ浸透しているといったことや意識について検証をするのであれば新しい視点から取り組んできた成果をみるためにそういうことはできないかということを開くのはできる。
- ・ (委員) それは、どのタイミングでできるものなのか。審議会として、若年層世代の意識調査を何年後かに実施するとすれば、学校側の協力は絶対不可欠となる。うまく調査を進めていくにはどのように手順を踏んでいけばいいのか伺いたい。
- ・ (委員) ご依頼があるなら、まず教育委員会の担当者に相談していただき、校長会の時間に説明に見えて、お願いされることはある。
- ・ (委員) 前段階として、審議会のヒアリングを通して、事業の話をさせていただきながら、こんなことを考えているということを話す形にしたらどうか。
- ・ (会長) そのヒアリングを次回とするのは、早すぎるかなと思う。
- ・ (事務局) そういう視点で学校教育の中に入れてくださいということは事業の中にも入っているので、その進捗状況と今回話で出た意識調査が可能かどうかということについては聞けると思う。時期については、すぐ回答を得られないかもしれないが、審議会として、こういったことを考えているが、担当部署としてどうか、というまさにヒアリングになると思うが、時期としてお願いしていくのは可能だと思う。
- ・ (会長) 提言に書くことよりも、フランクに意見交換できる場ができれば良いので、次回までに答えても

らう必要はないとして、必要性をお互いに認識しておくという機会としてヒアリングを今回行ってもよいと考える。

- ・（委員）後期のプランの今回事務局が用意した一覧表には載っていないが、こういうことを聞くのは必要だと思うので、ぜひ、今回ヒアリングしたい。
- ・（事務局）では、学校教育で、意識調査のことを含め、聞きたいということで教育研究所を1つとするが、説明したとおり、25分ぐらいであと1つか2つヒアリングする課を決めていただきたい。
- ・（事務局）内閣府の第4次男女共同参画基本計画の中でも、女性の貧困や防災対策について強調している。企画防災課に防災対策会議の女性委員の増員や女性の方や障害のある方との交流会開催に向けての具体的な取組について深く聞きたいと思う。
- ・（委員）良いと思う。企画防災課は前回ヒアリングを行っておらず、女性活躍推進の部分もあり、男女共同参画のくらし人権課とはとても密接している課だと思うので、審議会の意見を伝えたいし、企画防災課がどのように思っているのか、くらし人権課とどういう風に連携していくかというあたりは是非、お聞きしたい。
- ・（会長）4月に起きた熊本地震でもハンディーキャップのある方、いろんな方の問題が出てきたが、女、男のくくりではできないことも問題として出てきている。それから私は、「隗より始めよ」と言われるように、男女共同参画についての問題を考えると多治見市で育休取得後の職員ケアの問題としてどういった問題があるのかということや男性職員の育休取得、介護のことも含めて人事課に聞くことができればよい。
- ・（事務局）企画防災課は女性活躍の面と防災の面と双方持ち合わせているので、一つの課といえども、2つの題目として、教育研究所、人事課、企画防災課（防災面・女性活躍）の実質4つとしてお願いしてはどうか。話の中で、教育研究所での児童生徒への意識の現状やアンケート調査ができるかどうか。ということが良いか。今回、教育研究所、人事課、企画防災課ということでまとめて提示したほうが良いか。時間があまりないので、まとめは事務局が発言をまとめ、委員の皆様に確認したうえで、意見があればいただきたい。
- ・（会長）人事課には、女性の産休育休に入る前の休暇などについて聞きたい。他にこの質問だけはといったことはあるか。なければ、この議題について終わる。
- ・（会長）何かまたご意見などがあれば、委員のみなさまから直接事務局へ連絡してほしい。

## 5. その他

◎平成28年度講演会・セミナーについて（案内）（8/23）

◎男女共同参画PR展示について（案内）（6/23～7/7）

閉会